在学期間延長届および退学願の 提出期間について

下記の通り、対象者は提出期間内に手続きをしてください。

記

【提出期限】 令和5年8月末まで

<u>※ただし9月入学者は8月16日までに手続きすること</u>

【提出場所】 教務課総合文化大学院チーム

(アドミニストレーション棟1階5番窓口)

※ 今年度は新型コロナウィルス感染症対応のため、電子ファイルによる提出も認める。 下記のフォームに必要事項を入力のうえ、ファイルをアップロードすること。 退学願(下記①及び②の者): https://forms.gle/pahZ4k9RLTuG4iai7 退学願/在学期間延長届(下記③の者): https://forms.gle/1izH2DpLZePpViuf8

【対象者】

- ①令和5年9月末日付で退学を希望する者
- ②令和5年9月末までに在学年限に達する者
- ③令和5年9月末までに修業年限を迎える者(4月入学者を除く)
- ※在学期間延長届および退学願の所定用紙は大学院チームのHPに掲載しているので、各 自ダウンロードして使用すること。

また、HPに掲載している記入上の注意を参照すること。

- ※授業料未納、書類不備の場合は受理しないので注意すること。
- ※令和5年10月1日からの休学願または復学願を提出する者は、別途掲示「休学願および復学願の提出期間について」を参照すること。また、在学期間延長届の提出は不要。
- ※すでに休学を申請していて、休学の許可期間が10月1日を超えている者も、在学期間 延長届の提出は不要。
- ※退学に伴い、奨学金に関する手続きが必要な場合があるので、事前に各自で確認のうえ、 退学願を提出すること。
- ※提出期間内に手続きを済ませるよう早めに対応すること。

不明な点などは、大学院チームまで問い合わせてください。

令和5年7月24日 総合文化大学院チーム